

リハ職賃上げ、介護・障害福祉で苦戦 加算対象「不明示」が影響か

2025年2月18日 4:30



日本理学療法士協会の斉藤会長（左）と佐々木副会長

リハビリテーション専門職団体協議会が行った2024年度トリプル改定後の給与総額調査で、介護施設や障害福祉施設でのリハ職の賃上げが、医療機関と比べて苦戦している状況が浮き上がった。医療機関では7割弱で改定後の賃金が上がっていたが、介護施設・障害福祉施設ではその割合が5割台にとどまった。協議会は「処遇改善加算」の対象にリハ職が明記されていないためとし、改善を求めている。

協議会は、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会の3団体で構成する。昨年9月、協議会に登録する全国の医療機関、介護・障害福祉の施設・事業所のリハ部門の代表者に、各施設の状況についてウェブで回答を求めた。昨年6月時点の給与総額（基本給、手当、一時金）について同3月からの変化を尋ね、1750施設（医療1157、介護478、障害福祉115）が回答した。

医療機関で賃金が上がっていた割合は68.3%だった。上がっていなかったのは26.7%で、内訳は▽今後1年以内に引き上げ予定＝8.1%▽1年以内に引き上げる予定はない＝17.9%▽引き下げられた＝0.7%―。

これに対し、介護施設でリハ職の給与が上がったのは52.1%で、医療機関より16.2ポイント低い。上がっていなかったのは41.1%で、内訳は▽引き上げ予定＝7.9%▽引き上げ予定なし＝32.4%▽引き下げ＝0.8%―。障害福祉施設も賃金が上がったのは54.8%で医療機関の水準に達していない。上がっていないのは35.7%で、内訳は▽引き上げ予定＝12.2%▽予定なし＝23.5%▽引き下げ＝0%―。

●「ベア」でも差

医療機関では31.4%がベースアップしたと回答したが、介護施設は17.4%、障害福祉施設は12.2%で、いずれも医療機関を下回った。

日本理学療法士協会の斉藤秀之会長は「（医療・介護・障害福祉の）3分野での賃金の底上げ、継続的な昇給に関する抜本的な対策が必要だ」と語る。佐々木嘉光副会長は、定期昇給による引き上げが多かったとし、「定昇すらなかった施設があること自体に驚いた」とした。

医療と、介護・障害福祉で引き上げ率の差があった理由については、診療報酬の「ベースアップ評価料」では賃上げの対象としてリハ3職種が明記されているのに対し、介護の「介護職員等処遇改善加算」と障害福祉の「福祉・介護職員等処遇改善加算」は明記せず、介護職員「等」とした影響を指摘する。

処遇改善加算の収入について厚生労働省は、事業所内での柔軟な配分を認めると周知した。ただ、「『等』文化を直さない限り限界がある」（斉藤氏）、「職種を明記してほしい」（佐々木氏）と訴える。

調査を踏まえて協議会は昨年末、厚労省と自民党の「リハビリテーションを考える議員連盟」に要望書を出した。（田部井 健造）